

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

奈良県

2 構造改革特別区域の名称

まほろば創生・なら教育特区

3 構造改革特別区域の範囲

奈良県の全域

4 構造改革特別区域の特性

奈良県は、今からおよそ1,300年前に古代日本の首都が置かれた所であり、我が国の長い歴史を彩る有名な社寺や史跡、幾多の文化財を県内各所に擁する歴史の宝庫である。県内の2地域が世界遺産に登録されているだけでなく、新たに吉野熊野古道を含む地域の世界遺産への登録を申請中である。また、「茶の湯」や「能楽」など、わが国が世界に誇ることのできる優れた伝統文化が奈良県を発祥とし、古来、文人墨客が愛でた自然は今なお県内のあちこちに残されている。

これら貴重な資源を活かした観光産業は、本県の基幹産業の一つとなっていたが、近年、修学旅行の減少に加え、観光客のニーズが多様化・個性化してきたこともあり、本県の観光客は伸び悩んでいるのが現状である。

一方、本県の工業は、繊維・雑貨製品やプラスチック加工品、木製品や皮革製品、電気機械などの製造が中心だが、いずれも大規模なものではなく、バブル崩壊後の長期にわたる景気低迷や急速な技術革新、経済のグローバル化、アジア各国の急激な経済成長による競争の激化などと相まって、一段と厳しさを増している。

奈良県では、21世紀の本県の在り方を「奈良県新総合計画」において定めている。

その中で、「世界に光る奈良県」づくりの重要施策の柱の一つとして、「日本人の心のふるさと」ともいうべき豊かな歴史文化遺産を後世に守り伝えるだけでなく、多様な交流活動や文化行事を通して国内外に発信していくことを挙げている。また、これらの歴史文化遺産を観光資源として十分に活用し、「関西の憩いのオアシス」として多くの人々が本県を訪れるよう、観光産業の振興を目指すとしている。

もう一つの重要施策の柱として、地域を支える産業での新たな取組を育成するとともに、科学技術における新たな知的価値の創造に着目し、ITや環境など、時代のニーズに対応する研究開発を支援し、ベンチャービジネスの育成など本県産業の発展の芽を伸ばすことを挙げている。

しかし、本県高校教育の現状は、これら重要施策の推進に十分対応した取組ができているとはいえないのが実情であり、「世界に光る奈良県」づくりを遂行する人材の育成が急務となっている。

5 構造改革特別区域計画の意義

「世界に光る奈良県」づくりを遂行する人材を育成するためには、地域の活力と個性を担う人材を育成する必要がある。

そのため、高校教育において「日本史」を重視した教育課程を編成・実施し、本県の歴史的背景や豊かな文化遺産についての理解を深め、国内外にそれらを発信するとともに、それらを観光資源として活用し地域の活性化を目指す企画力をもった人材を育てる教育を充実させる必要がある。

さらに、科学技術における知的価値の増強、それを活かす産業の育成とともに、大学等高等教育機関との連携等による理数科の重点指導等によって、科学技術分野における新しい価値を研究開発し、本県の地域産業の活性化を担う人材を育てる教育を充実させることも必要である。

そこで、これらの課題を解決するため、当該計画において、構造改革特別区域研究開発学校制度を活用し、本県の県立高等学校において、学習指導要領の趣旨を十分に踏まえつつも、学習指導要領によらない教育課程を編成し、地域に還元できる「確かな学力」を備え、本県の地域活性化に貢献する人材を育成する先進的な教育環境を構築する。

また、生徒の能力・適性、興味・関心等の多様化に対応して学習の選択幅を拡大し、生徒の学ぶ意欲の向上を図るため、重点化した日本史学習において、高大連携や技能審査等、学校外の学修について20単位を超えて単位認定を行い、将来、本県の「観光立県策」に参画していく際に必要不可欠な企画力や実践力を、個々の生徒が自主的・計画的に養成することができる「学習環境」を整備する。

6 構造改革特別区域計画の目標

(1) 当該計画の目標

当該計画では、時代のニーズに応える高校教育を創造し、郷土の活性化に参画し、これからの奈良県づくりに貢献できる人材を育成することに目標を置いている。

具体的には、2点の具体目標と、当分の間、その具体目標に向けて取り組む県立高等学校を次のように定める。

日本の歴史文化に対する理解を深め、愛情と誇りをもってこれらを継承し、世界に向けて発信できる能力を身に付けるとともに、豊かな観光資源を活かして地域の活性化を目指す企画力と実践力をもった人材を育成する。

奈良県立西の京高等学校、奈良県立斑鳩高等学校で実施

科学技術に関心と理解を深め、新たな科学技術の研究開発に夢と希望を傾け、科学技術の発展に寄与するスペシャリストとしての能力を身に付け、科学技術の研究開発の側面から、本県における地域産業の活性化を担う人材を育成する。

奈良県立御所（青翔）高等学校で実施

(2) 具体計画

県立西の京高等学校と県立斑鳩高等学校における日本史学習の重点化について

日本史を重点化したコースを設置し、世界史に替えて、日本史を必修とする。さらに、日本史についての専門性を一層高めるために、教育課程に日本史にかかわる学校設定科目「課題研究」を位置付ける。この科目では、学習指導要領に設定されてい

る「総合的な学習の時間」のねらいを踏まえつつ個人研究の色彩を一層強くし、教科の観点に基づいた評価を行う。そのため、「課題研究」(西の京：4単位、斑鳩：調査研究入門1単位、課題研究3単位の合計4単位)の履修をもって「総合的な学習の時間」の履修に替える。

また、生徒の能力・適性、興味・関心等の多様化に対応して学習の選択幅を拡大して、生徒の学ぶ意欲の向上を図るとともに、個々の生徒がより一層自主的・計画的に学習を深めていくことができるよう、重点化した日本史学習において、高大連携や技能審査、ガイド・ボランティアの実施等、学校外の学修について20単位を超えて、最大30単位を認定する。

県立西の京高等学校は、国内外から数多くの観光客が訪れる歴史文化遺産の薬師寺や唐招提寺に隣接し、校内には「六条山遺跡」をもつ環境にある。

その1～2クラス(今後拡大も検討中)を「地域創生コース」(平成16年度から第1学年から学年進行)とし、本県の歴史文化や地域学習と関連させながら日本史にかかわる学校設定科目を系統的に8単位設ける。

年 度	地域創生コース在籍予定生徒数 [学年]	全校生徒数(予定)
平成16年度	40 ～ 80名 [第1学年]	960名
平成17年度	80 ～ 160名 [第1・2学年]	960名
平成18年度	120 ～ 240名 [第1・2・3学年]	960名

第1学年は導入の学年と位置付け、日本史の概略にかかわる確かな学力を身に付けさせるとともに、学校設定科目「奈良の歴史と現状」、「観光学入門」、「地域学入門」にxにおいて、本県の歴史文化と現代社会との関連性、今後の文化財保存や地域と文化財の共生の在り方等について学ぶ。

また、国語科では奈良を舞台にした古典についての学習、芸術科では奈良の美術作品や古典音楽についての学習、家庭科では古代社会の服飾や食生活についての学習、外国語科では奈良の歴史文化を英会話で紹介する学習等、日本史に関する科目と他の教科との関連を図り、教材の共有化を図る。

第2学年は発展の学年と位置付け、「古代仏教史」、「考古学入門」、「民俗学入門」、「課題研究」等の科目を学校設定科目として設け、奈良にかかわる専門的な学習を行う。また、「観光ガイド・ボランティア」としての活動が円滑に実施できるよう「英語」、「中国語」、「ハングル語」についての会話入門の科目を開設する。

さらに、地元の大学、橿原考古学研究所、万葉文化館、県立民俗博物館、財団法人シルクロード財団等の研究機関と連携し、夏期休業中などに様々な学習活動ができるようにすることにより、公開講座などの受講の成果を単位認定する。

第3学年は、発信・提言の学年と位置付け、「日本史演習」等の学校設定科目を設け、「観光ガイド・ボランティア」として、薬師寺、唐招提寺等を訪れる外国人観光客に対し、文化遺産についての情報を発信する。また、県立大学観光経営学科の指導の下、「課題研究」において観光経営にかかわる基礎的な学習を行い、第2学年に引き続き、「課題研究」を中心に魅力ある観光資源の創出と有効活用、情報提供の在り方等を研究テーマにして、地元地域や県政の施策について提言する。

なお、地域創生コースにおいて、卒業に必要な総単位数に、大学等での学校外の学修の成果や技能審査の合格、ガイド・ボランティアの実施などによって、3年間に認定された単位を最大30単位まで含める。

県立斑鳩高等学校は、世界文化遺産に指定されている法隆寺や中宮寺、また、藤ノ木古墳等の遺跡が点在している環境にある。

平成8年度から設置されている「歴史文化コース」(今後拡大を検討中)において、平成16年度と同コース入学生から本県の歴史文化や地域学習と関連させながら、考古学や古代史に重点を置いた日本史にかかわる学校設定科目を系統的に25単位設ける。

年 度	歴史文化コース在籍予定生徒数 [学年]	全校生徒数(予定)
平成16年度	40名 [第1学年]	720名
平成17年度	80名 [第1・2学年]	720名
平成18年度	120名 [第1・2・3学年]	720名

なお、公民科のねらいや内容については、日本史に関する学校設定科目や、学校設定科目の成果を踏まえて実施する学校外でのガイド・ボランティア活動等で十分に補うことができるので、必履修教科とはしない。

第1学年は導入の学年と位置付け、「民俗学」「奈良の歴史と地理」「斑鳩学」「シルクロード学」等の専門科目を設定し、斑鳩地域を中心とした歴史文化の基礎的・基本的事項を学習し、地域の視点から日本史を見つめ直す。

第2学年は発展の学年と位置付け、「奈良万葉学」「考古学」「世界遺産学」等の歴史、地理、文学、比較文化の4つの領域から専門科目を設定し、古代のわが国の文化がどのように形成されていったかを、世界史や地理的条件にも着目して学習するとともに、遺跡発掘に必要な知識や技術を身に付ける。これら専門科目の授業は、地元の大学、橿原考古学研究所、万葉文化館、県立民俗博物館、財団法人シルクロード財団等の研究機関と連携し、様々な学習活動ができるようにする。また、夏期休業中などに実施された連携施設の公開講座などの受講の成果を単位認定する。

第3学年は検証・研究の学年と位置付け、橿原考古学研究所の博物館学芸員の協力の下、「考古学」を中心に、遺跡発掘によって明らかになった事実を基に学校設定科目「課題研究」で研究論文を作成する。また、地域住民等に向けて研究成果を発表したり、地域と密着した文化財保存の在り方について提言したりする機会を設ける。

なお、歴史文化コースにおいて、卒業に必要な総単位数に、大学等での学校外の学修の成果や技能審査の合格、ガイド・ボランティアの実施などによって、3年間に認定された単位を最大30単位まで含める。

県立青翔高等学校における理数科学習の重点化について

平成16年度から全国初の単独理数科設置校としてスタートする青翔高等学校は、1学年4クラス規模で、第2学年から小学科「理数コース」(2クラス)と「環境コース」(2クラス)とに分かれる。

年 度	理数科在籍予定生徒数 [学年]	コース名		全校生徒数(予定)
		理 数	環 境	
平成16年度	160名 [第1学年]	0名	0名	160名
平成17年度	320名 [第1・2学年]	80名	80名	320名
平成18年度	480名 [第1・2・3学年]	160名	160名	480名

いずれのコースにおいても、地理歴史科において、「地理」を必修とし、「世界史」と「日本史」から1科目を選択して履修させる。その理由は、「地理」の学習内容である地球環境、資源、産業、エネルギー、食糧、人口などの現代的な重要課題が、「環境コース」のテーマそのものであるからであり、「理数コース」においても、物質や気候の性質、データの分析など、地理の学習内容が物理や化学、数学の知識と直接関連しており、自然科学や科学技術を世界の人々と結びつけて理解するために必須の内容と考えられるからである。

さらに、「環境コース」においては、地球、生活、環境などについて自然科学と社会科学の両面から学ぶ「環境科学」を学校設定科目として設ける。

自然の事象を探究する過程を通して、環境における基本的な概念、原理・法則などについての系統的な理解を深め、自然科学、社会科学の両面から総合的に考察し、分析する能力や創造的な能力と態度を育て、環境保全や環境問題を主体的に解決するための能力を高める。

系統的な理解を深め、科学的、数学的に考察し、主体的に探究する能力と態度を真に育てるには、「生徒自らが興味ある研究テーマを設定し、大学等の教員から高度で発展的なアドバイスを受けながら探究する」ための時間、すなわち大学における卒論研究の前段階となるような取組が効果的である。

したがって、生徒の科学に対する興味関心を一層高めるとともに、実験、実習や野外観察、フィールドワークなどの体験的な活動を重視し、主体的に探究する能力と態度を育てるための「探究科学」を設定する。この科目では少人数指導を取り入れ、大学から招いたサイエンス・アドバイザーの指導による発展的な実験・実習、地元の大学や企業等から講師を招いた特別講義、大学での公開講座の受講や実験・実習、最先端の施設見学等を行う。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

長期的な教育の成果・効果については、継続的に優れた人材を輩出することにより、将来、これらの学校で学んだ生徒がその知識・能力を十分に発揮し、企業や行政、教育界の中核として、本県のみならず、日本経済と社会の発展のために貢献することが大いに期待されるが、さらに、次のような経済的・社会的効果が考えられる。

(1) 地域の高校教育のニーズへの具体的な対応

本県の「観光立県策」「新分野の科学技術の開発による新産業の創出策」など、地

域がもつ課題に直接的・実践的に対応する高校教育（日本史学習や地域創生に関する学習、理数科教育の重点化）を行うことで、将来、社会人・職業人として、本県に根ざし地域との間のネットワークを大切にしながら、これら本県の地域的ニーズに具体的な課題意識と郷土愛をもち、専門的知識に基づく企画力と実践力を発揮して、本県の地域の活力と個性を担い、「世界に光る奈良県」づくりに参画できる人材を輩出できる。

具体的には、日本史の重点化により、以下の波及効果が期待できる。

将来、文化財の活用や地域創生等の視点から地域の活性化を担い、本県の「観光立県策」に実践的に貢献できるような基礎となる「確かな学力」を育成することができる。

県内の宿泊施設や文化施設、県や市町村に勤務し、県内観光産業の振興に携わる優秀な人材を増やすことができる。

将来、国際ボランティアを組織することができる。

県立橿原考古学研究所をはじめとする、奈良県内に数多く存在する研究機関等で研究活動を行う博物館学芸員などの人材を養成することができる。

奈良県各地で、遺跡発掘現場に必要な人材を確保できる。

「歴史能力検定」合格者生徒数の見込み

（県立西の京高等学校並びに県立斑鳩高等学校における合計）

	3級	2級	1級
・平成15年度	0人	0人	0人
・平成16年度	20人	10人	0人
・平成17年度	30人	20人	10人
・平成18年度	40人	30人	15人
・平成19年度	40人	30人	15人
・平成20年度	40人	30人	15人

また、理数科の重点化により、以下の波及効果が期待できる。

将来、スペシャリストとして、新たな科学技術の研究開発の視点から、本県の「新分野の科学技術の開発による新産業の創出策」「地域産業の活性化」に実践的に貢献できるような基礎となる「確かな学力」を育成することができる。

現在、関西学研都市で取り組まれている、科学技術における新たな知的価値の創造に従事する研究者の養成が期待できる。

本県において、環境、エネルギーなど、時代のニーズに対応する研究開発に取り組む、ベンチャービジネスの起業家の育成が期待できる。

「実用数学技能検定」合格者生徒数の見込み

	2級	準1級	1級
・平成15年度	0人	0人	0人
・平成16年度	30人	10人	0人
・平成17年度	40人	20人	10人
・平成18年度	50人	35人	20人
・平成19年度	50人	35人	20人
・平成20年度	50人	35人	20人

(2) 高大連携等による地域に開かれた学校づくりと、学校外の学修等による地域一体化型の教育の提供

現在、本県の通学区域制度は、南部学区（山間部の十津川村・大塔村・野迫川村 - 県立十津川高校）と北部学区（それ以外の市町村 - 十津川高校以外の県立高校42校）の2学区制であり、実質的には全県1学区といっても過言ではない。したがって、各県立高校の出身中学校の分布は県内各地に及び、立地地域との関連性が希薄である。

本県では、全県立高校に学校評議員制度を導入するなど、開かれた学校づくりに努めている。地域の特色を反映した大学、研究機関、文化施設等との多様な連携を工夫することによって、生徒に様々な学習機会を与え、地域が一体となって高校生の教育に携わり、開かれた学校づくりがより一層促進されるようにする。また、特例措置により、県立西の京高等学校と県立斑鳩高等学校において、平成16年度入学生から、高大連携等で提供された教育内容等を学校外の学修の成果として単位認定（教育課程の設定上、各学年ごとに10単位を超えて認定）することにより、生徒の学ぶ意欲の向上を図るとともに、郷土への認識が深まり、生徒の地元志向と地元回帰の傾向が強まることが期待される。

学校外の学修の成果や技能検定の合格に対する認定単位の合計数が、高等学校3年間で20を超える生徒数の見込み（県立西の京高等学校並びに県立斑鳩高等学校における合計）

・平成16年度	0人
・平成17年度	10人
・平成18年度	20人
・平成19年度	30人
・平成20年度	40人

(3) 地域還元型学習プログラムによる地域社会の活性化

単に、地域・大学・研究機関等との連携による高度で多様な教育を提供するだけでなく、生徒が学んだ知識・技能の学習成果を、地域の史跡や文化施設等でのガイド・ボランティアとして活かしたり、地元住民を巻き込んだ学習フォーラム等の場で地元産業の活性化や環境保護に向けて提言したりするなどの形で還元していく取組を進める。そのことによって、地域社会と学校との間に、双方向の学びのスタイルが確立し、地域創生に生徒が直接的・実践的に貢献する。

その結果、観光客の増加と観光産業の振興に資する、地域の歴史文化遺産との共存に基づく新たな郷土行事の創造や地域の特産品の考案、本県の伝統と特性に根ざして開発され、科学技術を活用した「隙間産業」の創出など、様々な局面で地域の活性化が加速することが期待できる。

ガイド・ボランティアにより単位認定される生徒数の見込み(平成14年度は実績)
(県立西の京高等学校並びに県立斑鳩高等学校における合計)

・平成14年度	9人
・平成15年度	25人
・平成16年度	40人
・平成17年度	50人
・平成18年度	60人
・平成19年度	60人
・平成20年度	60人

(4) 特区研究開発研究校の教育成果の波及

特区研究開発研究校の取組や研究成果が、県内の他の高等学校に、地域とのかかわりを深める形での日本の伝統・文化の尊重、郷土や国を愛する心の涵養及びその在り方、理科や数学における課題探究型の学習による「確かな学力」の向上の在り方等について、その波及効果が期待できる。

(5) 日本史重点教育の成果の波及

現在、全国で県立斑鳩高等学校を含め、6校程度の高等学校が日本史や郷土史の学習に重点を置いた教育を行っているが、当該研究開発の推進を通じて、郷土に根ざした日本史重点教育の有用性を発信することができ、その波及効果が期待できる。

8 特定事業の名称

(1) 構造改革特別区域研究開発学校設置事業（802）

(2) 高等学校等における学校外学修の認定可能単位数拡大事業（804）

9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) 高大連携等の枠組みの制度化

今年度、本県で恒常的な高大連携による学校外の単位認定を行っている県立高等学校は、県立生駒高等学校の1校のみで、近隣の帝塚山大学でコンピュータ実習、人文科学、社会科学等を受講している。その他の高校では、大学教員や研究所の研究員、文化施設の学芸員との個人的なつながりによって、単発的な出前授業が実施されているにすぎないのが現状である。したがって、特に高大連携の取組を促進し、連携内容の精度を高めるために、県教育委員会と県内大学連合等との間で高大連携に係る協定を結ぶなど、高大連携の制度化を行う。

(2) 高等学校入学者選抜制度の改善

本県ではこれまでも、専門高等学校等特色のある学科・コース等で、募集人員の一部を分割して、調査書成績を重視したり、学力検査の他、面接や実技検査を実施したりして選抜をする分割選抜の導入等によって、選抜方法の多様化、選抜基準の多元化を進め、職業科高等学校を中心として専門高等学校の活性化を図ってきた。

特色と魅力ある学校づくりを側面から支援するためには、学習内容に高い関心と意欲をもった生徒を確保する必要がある。それぞれの研究開発校で入学生徒の学習インセンティブを高めるよう、来年度入試からの分割選抜の導入及び分割率の拡大等の改善について、本年度中から検討を行っていく。

(3) サイエンス・アドバイザーの制度化

御所（青翔）高等学校では、特に学校設定科目「探究科学」において、研究課題の設定や仮説の検証などで大学教員や大学院生からアドバイスを受けるサイエンス・ア

ドバイザーの活用を計画している。高校教員及び生徒がともに、サイエンス・アドバイザーから指導を受けるために、電子メールによる間接的な連絡方法も考えられるが、ある程度の頻度をもってより効果の高い直接的な支援を受けることができるよう、サイエンス・アドバイザーの制度化を検討していく。

(4) (仮称)「特区研究開発校支援検討委員会」の設置

平成15年度当初より、県教育委員会では教育特区検討委員会を立ち上げ、検討委員会の1部会として教育課程弾力化部会を組織し、特区申請の内容について検討を重ねてきた。

認可後には、来年4月から、教育課程弾力化部会を「特区研究開発校支援検討委員会」として発展させ、3校の当該研究開発学校が万全の体制で研究を進め、その目的を達成することができるよう、必要な調査・研究、指導助言及び支援を行い、さらに当該研究開発を通して、我が国の高校教育の在り方について検討する。学識経験者、有識者及び当該研究開発校3校の代表者を委員とし、取組をあらゆる角度からサポートする。

別 紙

1 特定事業の名称

8 0 2 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

奈良県立西の京高等学校、奈良県立斑鳩高等学校、奈良県立御所（青翔）高等学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成16年4月1日

4 特定事業の内容

(1) 事業主体； 奈良県

(2) 事業区域； 奈良県立西の京高等学校、奈良県立斑鳩高等学校、奈良県立御所（青翔）高等学校

(3) 事業により実現される行為や整備される施設など

県立西の京高等学校と県立斑鳩高等学校における日本史学習の重点化について

県立青翔高等学校における理数科学習の重点化について

整備される施設； 奈良県立御所（青翔）高等学校

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 取組の期間

平成19年度に事業についての評価・見直しを実施

(2) 教育課程の基準によらない部分

(*資料 1 参照)

県立西の京高等学校と県立斑鳩高等学校における日本史学習の重点化

・日本史を重点化したコース（西の京高等学校；「地域創生コース」(1 ~ 2 クラス)、斑鳩高等学校；「歴史文化コース」(1 クラス)) を設置し、世界史に替えて、日本史を必修とする。

・県立斑鳩高等学校においては、日本史の重点化をより鮮明にするため、「歴史文化コース」以外の全クラスにおいても、世界史に替えて、日本史を必修とする。

- ・ 県立斑鳩高等学校「歴史文化コース」においては、地理歴史科の「世界史」や「地理」、公民科の「現代社会」を履修する代わりに、本県の歴史文化や地域学習と関連させながら、日本史にかかわる学校設定科目を系統的に25単位を超えて教育課程上に位置付け、学習をより充実させる。
- ・ 両校の日本史を重点化したコースにおいては、日本史についての専門性を一層高めるために、日本史にかかわる学校設定科目「課題研究」(西の京：4単位、斑鳩：第1学年；調査研究入門1単位、第2・3学年；合わせて課題研究3単位の合計4単位)を設ける。この科目では、現行学習指導要領に設定されている「総合的な学習の時間」のねらいを踏まえつつ、個人研究の色彩を一層強くし、教科の観点に基づいた評価を行い、専門的な日本史の学力の深化と総合化を図る。

県立青翔高等学校における理数科学習の重点化について

- ・ 「地理」の学習内容である地球環境、資源、産業、エネルギー、食糧、人口などの現代的な重要課題は、自然科学や科学技術を世界の人々と結びつけて理解するために必須の内容と捉えられる。また、物質や気候、データ分析など、物理や化学、数学の知識との関連性が深い。そのため、地理歴史科において「地理」を必修とし、「世界史」と「日本史」から1科目を選択して履修させる。
- ・ 現行学習指導要領に設定されている「総合的な学習の時間」のねらいを踏まえつつ、その学習内容を更に深化させた「探究科学」を教育課程上に位置付ける。生徒の科学に対する興味・関心を一層高めるとともに、実験、実習や野外観察、フィールドワークなどの体験的な活動を重視し、主体的に探究する能力と態度を育てる。

(3) 計画初年度の教育課程の内容等

県立西の京高等学校と県立斑鳩高等学校において日本史学習を重点化することについて

本県では、日本の歴史文化に対する理解を深め、これらを愛情と誇りをもって継承し、世界に向けて発信できる能力を身に付け、奈良県の豊かな観光資源を活かし本県の観光立県策を担うことのできる人材を育成することが必要である。そのため、地域に根ざした日本史学習の重点化が不可欠である。

具体的には、各校において、以下のように進める。

(ア) 県立西の京高等学校について

(*資料2 参照)

1～2クラス(今後拡大も検討中)を「地域創生コース」として、本県の歴史文化や地域学習と関連させながら、日本史にかかわる学校設定科目を系統的に設置し、その内容を充実させる。特に、薬師寺や唐招提寺に隣接し、国内外から数多くの観光客が訪れる地域の特性を活かし、郷土学習や地域紹介・観光振興に関する学習に重点を置く。

・ 第1学年(導入の学年)

日本史の概略にかかわる確かな学力を身に付けさせると同時に、学校設定科目「奈良の歴史と現状」、「観光学入門」、「地域学入門」において、本県の歴史文化と現代

社会との関連性と今後の文化財保存や地域と文化財の共生の在り方について学ぶ。

また、国語科では奈良を舞台にした古典についての学習、芸術科では奈良の美術作品や古典音楽についての学習、家庭科では古代社会の服飾や食生活についての学習、外国語科では、奈良の歴史文化を英語で紹介する学習等、日本史に関する科目と他の教科との関連を図り、教材の共有化を図る。

・ **第2学年**（発展の学年）

「古代仏教史」「考古学入門」「民俗学入門」「課題研究」等の科目を学校設定科目として設け、奈良にかかわる専門的な学習を行う。また、地元の大学、橿原考古学研究所、万葉文化館、県立民俗博物館、財団法人シルクロード財団等の研究機関と連携のネットワークを構築し、様々な学習活動ができるようにする。

・ **第3学年**（発信・提言の学年）

「日本史演習」等の学校設定科目を設け、「観光ガイド・ボランティア」を教育課程上位置付け、薬師寺、唐招提寺等を訪れる外国人観光客に対し、文化遺産についての情報を発信する。県立大学観光経営学科の指導の下、観光経営にかかわる基礎的な学習を行い、第2学年に引き続き、「課題研究」を中心に魅力ある観光資源の創出と有効活用、情報提供の在り方等を研究テーマにして、地元地域や県政の施策に対して提言する。

(イ) **県立斑鳩高等学校**について

(* 資料3 参照)

平成8年度から設置されている歴史文化コース（今後拡大検討中）において、本県の歴史文化や地域学習と関連させながら、日本史にかかわる学校設定科目を系統的かつ網羅的に25単位を超えて設け、学習をより充実させる。特に、学校設定科目では、法隆寺や藤ノ木古墳をはじめ多くの文化財や遺跡が点在する地域の特性を活かし、考古学や古代史に重点を置く。

・ **第1学年**（導入の学年）

「民俗学」「奈良の歴史と地理」「斑鳩学」等の専門科目を設定し、斑鳩地域を中心とした歴史文化の概略を学習し、地域の視点から日本史を見つめる。

・ **第2学年**（発展の学年）

「奈良万葉学」「シルクロード学」「考古学」等の専門科目を設置し、古代のわが国の文化が、世界史や地勢的の視点に立って、どのように形成されていったかを学習するとともに、遺跡発掘に必要な知識や技術を身に付ける。専門科目の柱として、歴史、地理、文学、比較文化の4系統の専門科目を設定する。これらの授業の展開を可能にするため、地元の大学、橿原考古学研究所、万葉文化館、県立民俗博物館、財団法人シルクロード財団等の研究機関と連携のネットワークを構築し、様々な学習活動ができるようにする。

・ **第3学年**（検証・研究の学年）

橿原考古学研究所の博物館学芸員の協力の下、「考古学」を中心に、遺跡発掘によって明らかになった事実を基に学校設定科目「課題研究」で研究論文を作成する。また、地域住民等に向けて、研究成果を発表したり、公民科の「現代社会」の学習内容をカバーする視点に立って、地域と密着した文化財保存の在り方や地域創生について提言する機会を設ける。

県立青翔高等学校において理数科学習を重点化することについて

(*資料4 参照)

本県では、科学技術に関心と理解を深め、新たな科学技術の研究開発に夢と希望を傾け、科学技術の発展に寄与する能力を身に付け、科学技術面の研究開発の側面から、新たな知的価値を創出して本県における地域産業の活性化を担うことのできる人材を育成することが必要である。

そのため、地元の大学や地域の企業、研究機関とも連携し、理数科学習を重点化していくことが不可欠である。

具体的には、以下のように進める。

青翔高等学校は、1学年4クラス規模で、第2学年から理数コースと環境コースとに分かれる。

地理歴史科において、「地理」を必修とする。「地理」の学習内容である地球環境、資源、産業、エネルギー、食糧、人口などの現代的な重要課題が、「環境コース」のテーマそのものであり、それらを理科や数学の学習内容と結びつけることによって、より深い洞察が可能となる。

「理数コース」においても、物質や気候の性質、データの分析など、地理の学習内容が物理化学や数学の知識と直接関連しており、自然科学や科学技術を世界の人々と結びつけて理解するために必須の内容である。

また、「総合的な学習の時間」の学習内容を更に深化させた「探究科学」を全学年で設定する。系統的な理解を深め、科学的、数学的に考察し、主体的に探究する能力と態度を真に育てるため、理数科の学習のまとめとして、「生徒自らが興味ある研究テーマを設定し、大学等の教員から高度で発展的なアドバイスを受けながら探究する」ための時間、すなわち、大学における卒論研究の前段階となるような課題研究的な取組を行う。

この「探究科学」では、理科や数学の学力に加え、外国の最先端の資料を読む英語力や、これからの時代に求められる情報の活用能力等や生徒の科学に対する興味・関心を一層高めるとともに、実験、実習や野外観察、フィールドワークなどの体験的な活動を重視し、主体的に探究する能力と態度を育てる。

実施方法としては、少人数指導を取り入れ、大学から招いたサイエンス・アドバイザーの指導による発展的な実験・実習、地元の大学や企業等から講師を招いた特別講義、大学での公開講座の受講や実験・実習、最先端の施設見学等も行う。

さらに、「環境コース」においては、地球、生活、環境などについて自然科学と社会科学の両面から学ぶ「環境科学」を学校設定科目として設ける。そのねらいとしては、次のとおりである。

- ・身近な環境に目を向け、地域の実態に対応した課題を取り組み、身近な環境問題を端緒として、地球規模の環境問題やエネルギー問題、都市・生活型公害の環境問題などの解決のための能力を高める。
- ・環境や環境問題の興味・関心を養い、環境に関する知識・理解を深め、環境に対する人間の責任と役割を自覚し、環境保全に参加する態度を高める。
- ・環境に関する自然体験、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論、ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習を積極的に取り入れ、探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育てる。

- ・理科だけでなく多くの教科の教員がティーム・ティーチングを行い、横断的・総合的な環境学習を展開することで、環境に関しての総合的、相互関連的な把握力・判断力・思考力などを養成する。

(4) 要件適合性を認めた根拠

本県の「観光立県策」「新分野の科学技術の開発による新産業の創出策」など、地域がもつ課題に直接的・実践的に対応する高校教育（日本史学習や地域創成に関する学習、理数科教育の重点化）を行い、地域に根ざして本県の「明日を担う」「地域の活力と個性を担う人材の育成」を推進し、本県の経済社会構造を変革していく試みを成功に導くためには、特に配慮を要するものと認める。

当該計画においては、「総合的な学習の時間」の授業に替えて、県立西の京高等学校（地域創生コース）、県立斑鳩高等学校（歴史文化コース）では、日本史にかかわる学校設定科目「課題研究」を、青翔高等学校では、科学・数学などにかかわる学校設定科目「探究科学」を設けるなどとしているが、前述の通り、「総合的な学習の時間」を行わずとも、「総合的な学習の時間」の目標やねらいが実現できるよう措置を講じている。

「総合的な学習の時間」は、学習指導要領に「国際理解、情報、環境、福祉、健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動」「地域や学校、生徒の実態等に応じて、横断的・総合的な学習や生徒の興味・関心等に基づく学習」と、その学習活動が例示されているように、教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習を通じて、学び方やものの考え方を身に付け、自己の在り方生き方を考えることに主眼を置いた時間といえる。

県立西の京高等学校、県立斑鳩高等学校において、日本史の重点化のために「総合的な学習の時間」に替えて設定した学校設定科目「課題研究」は、他の日本史にかかわる学校設定科目と関連性をもち、それらの学習の総仕上げとなる日本史学習の中核的な科目であるが、高大連携等のサポートを受けながら個人研究的な学習方法やフィールドワーク的な学習プロセスを取ることによって、日本史に関する高い専門性を目指すとともに、「総合的な学習の時間」の趣旨やねらいにも十分に合致するものである。

県立青翔高等学校では、「総合的な学習の時間」に替え、理数科に関する高い専門性を目指し、実験、実習や野外観察、フィールドワークなどの体験的な活動を重視した「探究科学」を設定する。生徒自らの興味・関心により、理数科の2分野以上にわたる研究テーマを設定し、主体的に探究することができるよう、少人数指導を取り入れ、大学から招いたサイエンス・アドバイザーの指導による発展的な実験・実習、地元の大学や企業等から講師を招いた特別講義、大学での公開講座の受講や実験・実習、最先端の施設見学等を行い、生徒の科学に対する興味・関心や専門性を高めるとともに、学び方やものの考え方を身に付けさせる学習内容を準備しており、「総合的な学習の時間」の趣旨やねらいにも十分に合致するものである。

県立西の京高等学校、県立斑鳩高等学校において、「世界史」や「地理」の履修に替えて、「日本史」を必修とし、日本史にかかわる学校設定科目を設定することについても、「世界史」や「地理」の学習内容は、「日本史」に関する学校設定科目で「奈良の歴史と地理」や「シルクロード学」、「世界遺産学」において、地理的、世界史的な視点から日本史や郷土史を学ぶことによって、十分に補うことができる。

また、県立斑鳩高等学校においては、日本史の重点化をより鮮明にするため、公民科の「現代社会」を履修しないが、公民科のねらいや内容については、日本史に関する学校設定科目や、学校設定科目の成果を踏まえて実施する学校外でのガイド・ボランティア活動等によって、公民的な資質（自ら人間としての在り方・生き方について考える基礎的な力や良識ある公民として必要な能力や態度）の涵養について十分に補うことができる。

県立青翔高等学校では、地理歴史科において、「地理」の学習内容が「環境コース」並びに「理数コース」と直接関連しており、自然科学や科学技術を世界の人々と結びつけて理解するために必須の内容と考え、「世界史」に替えて「地理」を必修とする。「世界史」もしくは「日本史」の学習内容やねらいについては、教育課程上選択履修としており、また、理数科の専門科目を実施するにあたり、科学史的な内容を適宜盛り込むことなどで、十分に補うことができる。

したがって、当該計画は、憲法・教育基本法上の理念や、学校教育法にも掲げられている「国家及び社会の有為な形成者として必要な資質を養う」などといった目標を踏まえたものであり、通常の教育課程よりも質的に決して劣るものではないものと認める。

別 紙

1 特定事業の名称

804 高等学校等における学校外学修の認定可能単位数拡大事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

奈良県立西の京高等学校、奈良県立斑鳩高等学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成16年4月1日

4 特定事業の内容

(1) 事業主体； 奈良県

(2) 事業区域； 奈良県立西の京高等学校、奈良県立斑鳩高等学校

(3) 実施期間； 法改正等により、特区としての特定事業の必要が消滅したときまで

(4) 事業により実現される行為や整備される施設など

県立西の京高等学校と県立斑鳩高等学校における学校外の学修による単位の認定について
(* 資料5 参照)

生徒の能力・適性、興味・関心等の多様化に対応し学習の選択幅を拡大し、生徒の学ぶ意欲の向上を図るため、重点化した日本史学習において、高大連携等や技能審査等、学校外の学修における認定単位の合計数を20単位を超えて行う。

整備される施設； 特になし。

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 特例措置の必要性

本県では、学区制の関係で、各県立高等学校の出身中学校の分布は県内各地に及び、立地地域との関連性が希薄である。

日本史学習の重点化に伴い、地域の特色を反映した大学、研究機関、文化施設等との多様な連携の工夫により、生徒の様々な学習機会を与え、地域が一体となって高校生の教育に携わるようにする。このことによって、開かれた学校づくりがより一層促進されるとともに、高校生の郷土への認識が深まり、学習の成果を活用した地域社会への提言が行われるなど、地元志向と地元回帰の傾向が強まることが期待される。

また、単に、地域・大学・研究機関等との連携による高度で多様な教育を提供するだけでなく、そこで生徒が学んだ知識・技能の学習成果を単位認定することによって、教育課程上も生徒に開かれた学校となる。したがって、県立西の京高等学校の地域創生コース並びに県立斑鳩高等学校歴史文化コースにおいて、生徒の学習の選択幅を大幅に拡大できるよう、高大連携等の他、技能審査やガイド・ボランティアなど学校外の学修における単位の認定を教育課程上系統的に準備することを検討した。

その結果、大学や研究機関等学校外の学修の成果や歴史検定等の技能審査の合格に対して認定される単位の合計数については、現行制度でも十分に対応は可能であるが、日本史の重点化によって深化・充実が図られた専門的知識や技能を地域社会に還元していくよう、ガイド・ボランティアの活動に積極的に取り組ませることが必要であると判断した。

したがって、学習指導要領では20単位を超えないこととされている高等学校3年間における学校外の学修の成果等に対する認定単位の合計数を、「高等学校等における学校外学修の認定可能単位数拡大事業」の特例措置により、さらに10単位増加し、最大30単位まで認定する。

ボランティア活動を拡大することは、地域創生に生徒が直接的・実践的に貢献することであり、望ましい「職業観」「勤労観」の涵養にもつながるものである。また、歴史文化県である「奈良」の史跡や文化財は、観光ガイド・ボランティアの活動によって、体験学習の絶好の環境である。それを有効に活用し、将来、地域社会に貢献できる企画力や実践力を身に付けるため、個々の生徒がより一層自主的・計画的に学習を深めていくことが期待できる。

このように、日本史学習の重点化の成果を、地域の史跡や文化施設等でのガイド・ボランティアとして活かしたり、地元住民を巻き込んだ学習フォーラム等の場で地元産業の活性化や環境保護に向けて提言したりするなどの形で還元していく取組が促進されることによって、地域社会と学校との間に、双方向の学びのスタイルが確立し、地域創生に生徒が直接的・実践的に貢献する。その結果、観光産業の振興に資する、地域の歴史文化遺産との共存に基づく、新たな郷土の行事の創造や地域の特産品の考案、本県の伝統と特性に根ざし開発された科学技術を活用した「隙間産業」の創出などの効果が期待できる。

具体的には、学校外の学修による単位の認定について、以下の内容を実施する。

県立西の京高等学校

現 行	特例適用後
大学等での学校外の学修の成果の単位認定	地元の大学等における日本史・観光振興・地域創生に関する公開講座の受講や実習（夏期休業期間等中の90分×2コマ×5日、年間15日程度） [1年] ・「奈良の歴史と現状」、「観光学入門」；県立大学等 ・「地域学入門」；県内社会福祉施設等 ...それぞれ、1～3単位を増加単位。 <u>2～6単位</u>

	<p>[2年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「考古学入門」; 榎原考古学研究所等 ・「民俗学入門」; 県内大学、研究施設等 ・「古代仏教史入門」; 県内社寺、文化施設等 <p>...それぞれ、1～3単位を増加単位。 <u>3～9単位</u></p> <p>今後、放送大学での学修についても、 単位認定を計画する。</p>
技能審査の成果の単位認定	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史能力検定(日本史)1級～3級の合格 ... 「日本史B」について、それぞれ、各1単位を増加単位。 <u>1～3単位</u> ・実用英語検定 3級、準2級、2級の合格 ... 「英語」もしくは「英語」について、それぞれ、各1単位を増加単位。 <u>1～3単位</u>
ボランティア等の成果の単位認定	<p>地域でボランティア等を行う。 ...年間10日程度で1単位を与える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡等での「ガイド・ボランティア」で1～3単位を与える。 ・地域で福祉ボランティアで1～3単位を与える。 ・インターンシップで1～3単位を与える。
合計 卒業まで最大20単位	合計 卒業まで最大30単位

県立斑鳩高等学校

現 行	特例適用後
大学等での学校外の学修の成果の単位認定	<p>地元の大学等における日本史・観光振興・地域創生に関する公開講座の受講や実習(夏期休業期間等中の90分×2コマ×5日、年間15日程度)</p> <p>[1年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「斑鳩学」; 法隆寺、斑鳩町町民講座 <p>... 1～3単位を増加単位。 <u>1～3単位</u></p> <p>[2年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「奈良万葉学」; 万葉文化館等 ・「考古学」; 榎原考古学研究所等

	<ul style="list-style-type: none"> ・「世界遺産学」; 県立大学 ...それぞれ、1～3単位を増加単位。 <u>3～9単位</u> <p>[3年]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「考古学」; 檀原考古学研究所等 ...1～3単位を増加単位。 <u>1～3単位</u> <p>今後、放送大学での学修についても、 単位認定を計画する。</p> <p><u>0単位</u></p>
技能審査の成果の単位認定	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史能力検定(日本史)1級～3級の合格 ...「日本史B」について、それぞれ、各1単位を増加単位。 <u>1～3単位</u> ・実用英語検定 3級、準2級、2級の合格 ...「英語」もしくは「英語」について、それぞれ、各1単位を増加単位。 <u>1～3単位</u> <p><u>0単位</u></p>
ガイド・ボランティアの成果の単位認定	<p>地域の史跡等でガイド・ボランティアを行う。 ...年間10日程度で1単位を与える。 <u>3～9単位</u></p> <p><u>0単位</u></p>
合計 卒業まで最大20単位	合計 卒業まで最大30単位

(2) 要件適合性を認めた根拠

重点化した日本史学習の成果を地域に具体的な形で還元していく上で、地域の史跡や文化施設等での観光ガイド・ボランティアについて、高校3年間に最大で9単位、学校外の学修の成果として卒業に必要な総単位数に含まれる単位として認定することによって、生徒のボランティアへの参加意欲が一層高まることが予想される。

たとえば、平成14年度県立西の京高等学校では、18人の生徒がボランティアによる単位認定を申請し、その内半数の9人が2単位を認定されている。(今年度は、30人の生徒が単位認定を申請している。)

また、県立斑鳩高等学校では、平成14年度単位認定を行わなかったが、ガイド・ボランティアを行った生徒は12人で、今年度は20人が登録している。

以上のような実績から、特例措置により、ボランティア活動を豊富に体験できる学習環境を設定していくことで、ボランティア活動を通じて、将来地域の活性化に参画していく際の企画力や実践力をもった人材の育成の推進に大いに効果が上がることが期待できる。

ガイド・ボランティアにより単位認定される生徒数の見込み(平成14年度は実績)
(県立西の京高等学校並びに県立斑鳩高等学校における合計)

- ・平成14年度 9人
- ・平成15年度 25人
- ・平成16年度 40人
- ・平成17年度 50人
- ・平成18年度 60人

- ・平成19年度 60人
- ・平成20年度 60人

重点化した日本史学習の効果をより一層高めるためには、生徒の能力・適性、興味・関心等の多様化に対応し、生徒の学ぶ意欲の向上を図る必要がある。したがって、日常の日本史学習に加え、地元の大学や企業等から講師を招いた特別講義、大学での公開講座の受講や実習、文化施設の見学等を取り入れ、より高度な学習内容を提供する。

また、これら高大連携等の他、技能審査など学校外の学修における単位の認定を、特例措置により30単位教育課程上系統的に準備することで、生徒の学習の選択幅を大幅に拡大することができ、高校3年間における学校外の学習の成果の認定単位の合計数を20単位を超えて行うことが容易となる。さらに、生徒にも開かれた弾力的な教育課程の設定によって、個々の生徒がより一層自主的・計画的に学習を深めていくことが期待できる。

学校外の学修の成果や技能検定の合格に対する認定単位の合計数が、高等学校3年間で20を超える生徒数の見込み（県立西の京高等学校並びに県立斑鳩高等学校における合計）

- ・平成16年度 0人
- ・平成17年度 10人
- ・平成18年度 20人
- ・平成19年度 30人
- ・平成20年度 40人

したがって、高大連携や地域との連携等を通じて、本県の「観光立県策」など、地域がもつ課題に直接的・実践的にエキスパートとして対応し、地域に根ざして本県の「明日を担う」「地域の活力と個性を担う人材の育成」を推進し、地域の活性化など、本県の経済社会構造を変革していく試みを成功に導くためには、特に配慮を要するものと認める。

(3) 認定後の通知

特区が認定されれば、平成16年度入学生から特例措置を適用できることとし、実施後は、毎年度の活用状況の報告を求める。

なお、学校外の学修の単位認定に当たり、最大30単位まで卒業に必要な総単位数に含めることとする。